

共済会集団健診を行いました。

浦和
民商
ニ
ュ
ー
ス

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和
区本太5-38
-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
urawa@minsyoo.jp



共済会集団健診が行われました

共済会集団健診が6月26日(日)におおみや診療所で行われました。これは、「仕事があるので、日曜日開催にしてほしい」というご希望にお応えしたもので、初のおおみや診療所開催となりました。

浦和民商からは11名の参加で、例年より少なめでした。これは、浦和民商の集団健診が例年は秋に行われているため、今回の6月開催があまり知られていなかったのかと思われます。また、今回はさいたま市内3民商合同開催のため、参加者が多く混雑が大変でしたので、来年から次期と会場について再検討が必要だと思いました。

今回、参加されなかった共済会会員の方も、是非、健康診断を受診していただき、健康に留意していただきたいと思えます。健診を受診された方は、事務局までご連絡いただければ、2000円の補助金が支給されますので、お申し出下さい。よろしくお願い致します。



宮川 雅弘

中小業者が生き抜くために

6月22日(水)夏の参議院選挙が告示され7月10日(日)投票が行われます。

民商は、政治に5点の要求を掲げます。

- ①消費税は延期でなく中止。
- ②大企業など税逃れを正し、生活費非課税・応能負担税制に戻す。
- ③大軍拡予算をやめ営業と社会保障の拡充で「格差と貧困」をなくす。
- ④大企業の莫大な内部留保拡大政治を改め地域循環型経済政策で小企業・家族経営の再生への転換。
- ⑤異常な秘密交渉のTPPを許さず職の安全・経済主権を守り「原発ゼロ」のエネルギー政策。
- ⑥戦争する国づくりから平和で、安全安心の国づくり。

国に対し、私達は選挙と署名でしか民意を訴えることができません。「平和でこそ商売繁盛」の基本理念を胸に、歴史的転換に直面した未来に関わる大事な選挙、ぜひみなさん誘い合って投票所にお越しください。

浦和民商会長 香田政則

共済会員さんに健康診断補助金のお知らせ

平成29年3月31日まで、健康診断を受診された方に、浦和民商共済会より補助金を領収書、ハガキと引き換えに2千円(昨年は千円)お支払いします。事務局にご来所いただくか、ご連絡ください。お待ちしております。

源泉計算会のお知らせ

2016年(平成28年)1月-6月の源泉

7月5日(火)緑区 尾間木公民館会議室2 14時-16時

7月6日(水)桜区 プラザウエスト第7セミナールーム 14時-16時

7月7日(木)浦和区 浦和民商事務所 14時-16時

7月8日(金)南区 岸町公民館第一会議室 14時-16時

持ってくるもの

◎2016年源泉徴収簿。1-6月まで役員、社員、アルバイト、パート全員分を記入してください。

◎2015年7月-12月分の源泉納付書の控は必ず持参です。必ず持ってきてください。



浦和民商第62回定期総会を開催します

2016年7月3日(日)午後1時30分開会
さいたま共済会館6階で行ないます。
ぜひご参加ください。

設立10年・株式会社の役員登記忘れて 裁判所から9万円の過料の通知が！！

※過料とは→金銭を徴収する制裁の一つです。

☆会社法施行(平成18年5月)から時間が経ち、最近では、登記を忘れて過料が科される会社が多くなっています。例えば、平成18年の会社法施行と同時に任期を10年に延長して、そのまま放置して登記をしないと過料が科されます。

(有限会社は対象外です)



詳細は事務局までご連絡ください